

「特定空き家」等の早急な対策を



質問者
飯田 一 議員

1 「空き家対策特別措置法」が国会で成立し、「特定空き家」に対する定義、取り組み等が明確になりました。今後の町としての対応をお伺いします。

① 空き家に対する町の考え方は、「空き家対策特別措置法」によりどのように変わり、「特定空き家」への対応は、どのようにお考えですか。

② 松田町空き家バンクの状況は。

2 地域特産品を目指していた「芋焼酎」の芋の



作付は、今年度は行わないという事ですが、今後の取り組みは。

A 危険な空き家対策に積極的に対応したい

回答（町長）



1 ① 現在、町には空き家と思われる住宅が86戸あり、そのうち危ない建物は18戸ある。「空き家対策特別措置法」が成立し、行政代執行もできるよつになつたが、指導・勧告・命令という順序を踏まなければ取り壊しもできない。空き家対策等

の計画などを定め対応したい。

② 空き家バンクの現在の登録件数は、5件であるが、空き家の登録に興味がある人もいるので、宅建協会からの登録想定物件30件と併せて40件以上を目標に取り組んでいく。

2 町制施行100周年

機構改革の成果を問う



質問者
大館 秀孝 議員

昨年10月1日より機構改革が施行され10課2担当室となり、町民サービスの向上が図れていることと思ひます。

行政は、すぐ結果が出る事例と長時間かかる事例があることは承知しておりますが、初期のシミュレーション通り成果が出ているのか又どの様な課題があるのか。

事業の一環で始めたが、昨年の収穫を最後に芋の作付けを休止している状況である。

意欲的な方々が新たに誕生すれば、芋の作付けにこだわらず、再び荒地地とならないよう土地の有効活用に取り組んでいきたい。

各課ごとに事例を挙げてお知らせください。

A 町づくりの目標を目指し動き出している

回答（町長）



総務課は、職員が的確に優先順位を付け、できる事から速やかに実施する姿勢で業務に当たっている。

観光経済課は、定住化促進のためのステップとして「交流人口を増やす」政策目標を具現化する課で、その体制が整っ

た。概ね私が目指すまちづくりの目標に向かつて、動き出しているという感触を持っている。

政策推進課は、重点課題が明確になり、取り組みやすくなった。関係する課を横断して課題を取りまとめる役割を持っている。

まちづくり課は、新松田駅周辺のまちづくりの計画策定に向け、シフトを敷いていると考えている。

環境上下水道課に環境業務を移して、環境係とすることで、町民にもわかりやすくなり、窓口のサービスの向上が図られた。

